

第4次津山男女共同参画
さんさんプラン

概要版

「男女がともにさんさんと輝けるまち津山」の実現をめざして



平成30年度～平成34年度
(2018年度～2022年度)

津山市

「男女共同参画社会」とは



男女が互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任もともに分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会のことです。



こんな社会をめざしています

家庭では



- 家族みんなで協力して、家事・子育て・介護などを分担し、喜びも苦労もみんなで分かち合います。
- 「男らしく」「女らしく」ではなく、「その子らしさ」を大切にした家庭教育を行います。

職場では



- ライフステージに応じた多様な働き方が選択でき、仕事・家庭生活・地域活動のバランスがとれ、相乗効果を生むような働きやすい職場環境をみんなでつくります。
- それぞれの個性と能力を発揮できる職場環境を整え、管理職などの方針決定の場への女性の登用を増やします。

学校では



- 人権の尊重と男女平等の意識を育む教育を行います。
- 男性・女性・性的少数者などにかかわらず互いの性と個性を大事にし、「自分らしさ」を発揮し、協力しあって生活します。
- 性別にかかわらず、本人の個性や適性に合った進学や就職指導を行います。

地域では



- 豊かで活力ある地域づくりのため、男女がともに地域活動に参加し、みんなで協力して取り組みます。
- 固定的な性別役割分担意識にとらわれず、男女が対等なパートナーとして企画や方針決定に関わり、地域のコミュニティづくりや防災活動に主体的に参画します。

「第4次津山男女共同参画さんさんプラン」について

条例に基づいて、家庭・地域・学校・職場などの社会のあらゆる分野における施策や、市が市民や事業者と協働して総合的に取り組みを進めていくための計画です。

これまでの成果を継承しつつ、社会の新たな課題を見据え、より一層、男女共同参画社会の形成に向けた施策や事業を、総合的・計画的に進めていきます。

基本目標

- I 男女共同参画社会実現への基盤づくり
- II 人権の尊重と安全・安心な暮らしの実現
- III あらゆる分野への男女共同参画の推進（女性活躍推進計画）

プランの特徴

- ① あらゆる分野への男女共同参画の推進をめざして策定する「女性活躍推進計画」を含んでいます。
- ② 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を重点的に推進します。
- ③ 男女間のあらゆる暴力の根絶をめざした「DV防止基本計画」を含んでいます。
- ④ 新たな社会課題（新たな性犯罪や性をめぐる社会問題）などへ対応した計画です。

プランの期間

平成30（2018）年度～平成34（2022）年度：5年間

※ 社会経済情勢の変化等を考慮し、必要に応じプランの見直しを行います。

基本理念

「津山市男女共同参画まちづくり条例第3条」による7項目

- (1) 人権尊重とDV防止
- (2) 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し
- (3) 政策・方針決定過程への男女共同参画推進
- (4) ワーク・ライフ・バランスの実現
- (5) 生涯を通じた男女の健康支援と、性と生殖の健康・権利に関する意識の浸透
- (6) 地域社会における男女共同参画の推進
- (7) 国際化社会に対応する男女共同参画の取り組み



基本目標 I

男女共同参画社会実現への基盤づくり

- 家庭・地域・職場・学校などあらゆる場面で、一人ひとりが個性と能力を十分発揮し、自らの意思により対等な立場で社会参画できるよう、性別による固定的な役割分担意識を是正し、男女共同参画社会の形成をさまたげるような社会制度や慣行を見直し、あわせて意識改革のための啓発を行います。
- 男女共同参画の意識が市民一人ひとりに浸透するよう、家庭や地域、学校等での教育・学習の充実に努めます。
- 次世代を担う子どもに対しても、健やかに個性と能力を発揮し成長できるように、子どものころから男女共同参画社会への理解を促進し、将来を見通した自己形成ができるよう取り組みを進めます。

重点目標1

男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しと意識づくり

- 主要施策(1) 男女共同参画の理解、意識改革のための広報・啓発
- 主要施策(2) 男女共同参画に関する調査・研究

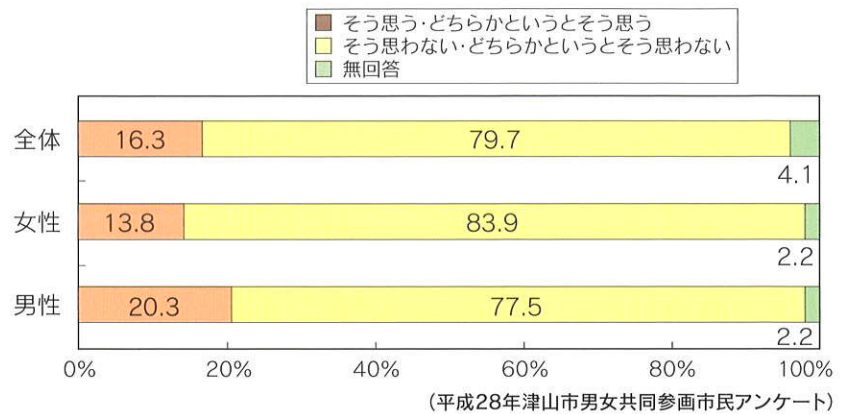
重点目標2

男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

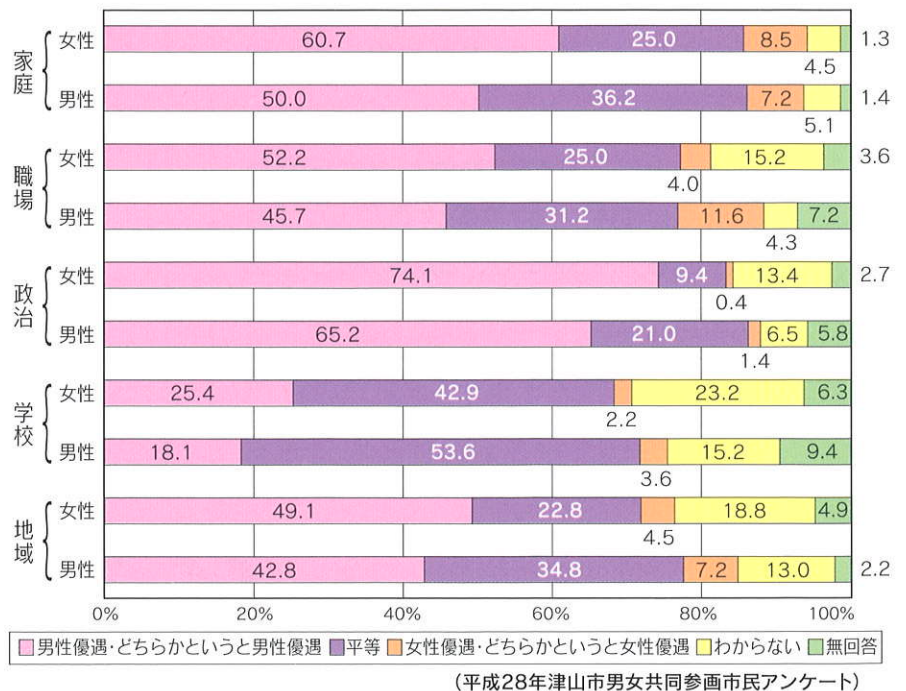
- 主要施策(3) 男女共同参画の視点に立った学校教育等の推進
- 主要施策(4) 男女共同参画の視点に立った生涯学習等の推進



「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきだ」という考え方について



各分野における男女平等の意識について



基本目標 II

人権の尊重と安全・安心な暮らしの実現

- 男女間での暴力は重大な基本的人権の侵害であり、男女共同参画社会実現の大きな障壁です。社会全体で克服すべき課題として、暴力の根絶に向けた取り組みを進めます。
- ライフステージに応じて、生涯を通じた男女の健康の保持・増進の取り組みや、健康を脅かす問題についての啓発に努めます。
- 防災・防犯や観光、環境面にも配慮した都市づくりにおいても、男女共同参画の視点を取り入れ推進していきます。
- 生活困窮者・高齢者・障害者・性的少数者など困難を抱える人たちが、性別にかかわらず、それぞれの意欲と能力を発揮し社会参加できるように支援します。
- 他国の男女共同参画について理解を深め、国際的な取り組みとの協調を図りながら、ともに生きていく多文化共生社会を目指した環境づくりを行います。

重点目標3 男女間のあらゆる暴力の根絶 (DV防止計画)

- 主要施策(5) DV発生の防止及び抑制に向けた取り組み
- 主要施策(6) 被害者等救済体制の充実
- 主要施策(7) 被害者の自立を支援する環境整備
- 主要施策(8) 関係機関との連携強化と民間団体との協働

重点目標4 生涯を通じた男女の健康支援

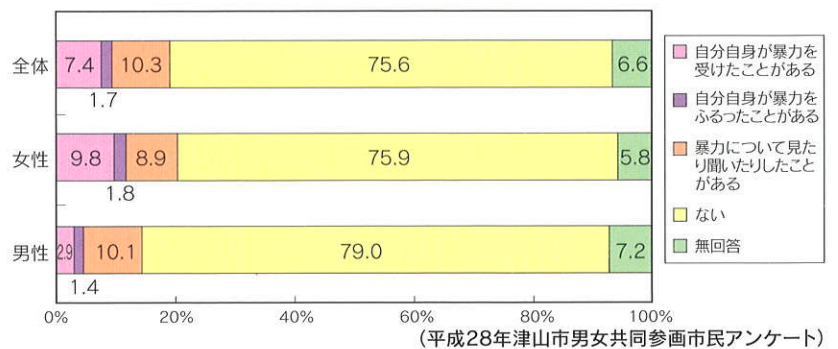
- 主要施策(9) 健康の保持・増進支援
- 主要施策(10) 性と生殖に関する健康の重要性と母子保護に関する正しい知識の普及

重点目標5

地域社会における男女共同参画の推進と安全・安心な環境づくり

- 主要施策(11) 男女共同参画の視点に立った地域防災・防犯体制の確立
- 主要施策(12) 貧困・高齢・障害等により困難を抱えた人が安心して暮らせる環境づくり
- 主要施策(13) 都市づくり・観光・環境の分野における男女共同参画の促進

DVについて

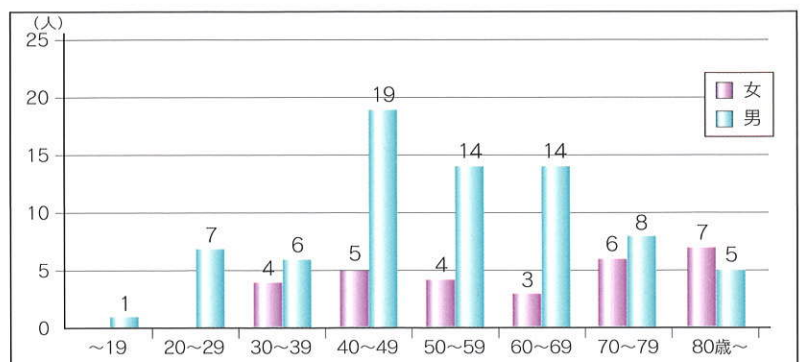


重点目標6

国際化社会に対応する男女共同参画の取り組み

- 主要施策(14) 国際的な取り組みへの理解と市内在住外国人に対する支援の充実

津山市の年代別自殺死亡者数 [平成23(2011)~27(2015)年合計]



基本目標 Ⅲ

あらゆる分野への男女共同参画の推進 (女性活躍推進計画)

- 女性の参画を促進するとともに、女性が力をつけ自ら主体的に行動するための、研修や学習の機会を提供します。
- 子育てや家族の介護をしながらでも、誰もが仕事を続けていくために、仕事と生活の調和の実現に向けた環境づくりを行います。
- 仕事と家庭生活の両立を支援するために、多様な子育てや介護支援サービスの充実を図り、男女がともに安心して子育て・介護ができる環境づくりに努めます。
- 雇用の分野で、男女が均等な機会と待遇の確保を推進するとともに、意欲と能力のある女性が、自らの能力を高め、活躍の場を広げることができるよう、起業やキャリアアップ、再チャレンジなどを支援します。
- 関係機関、関係団体、企業、市民団体、地縁団体などさまざまな立場の方と協力して女性の活躍推進に取り組み、あらゆる分野への男女共同参画の促進を目指します。

重点目標7

政策・方針決定過程への女性の参画拡大

主要施策(15) 政策・方針決定過程への女性の参画の推進

主要施策(16) 事業者・市民団体等への女性の参画の促進

重点目標8

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現

主要施策(17) 家庭や地域における男女共同参画の促進

主要施策(18) 多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援の充実

主要施策(19) 仕事と生活の調和の実現に向けた環境づくり

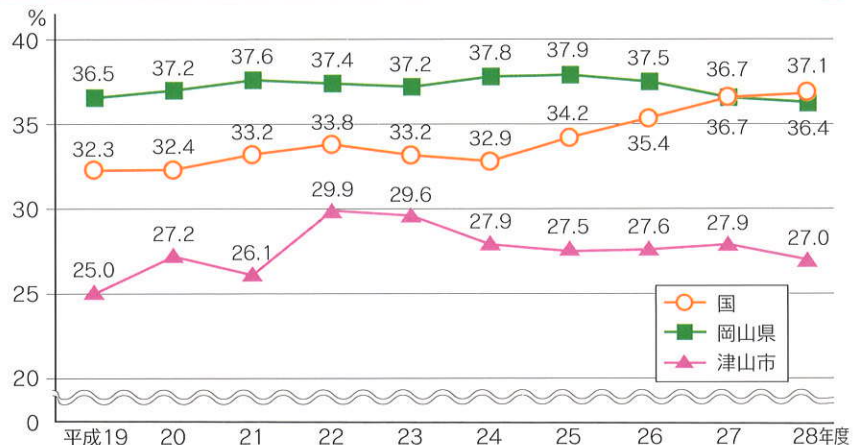
重点目標9

働く場における男女共同参画の推進

主要施策(20) 男女が対等なパートナーとして働く職場環境づくり

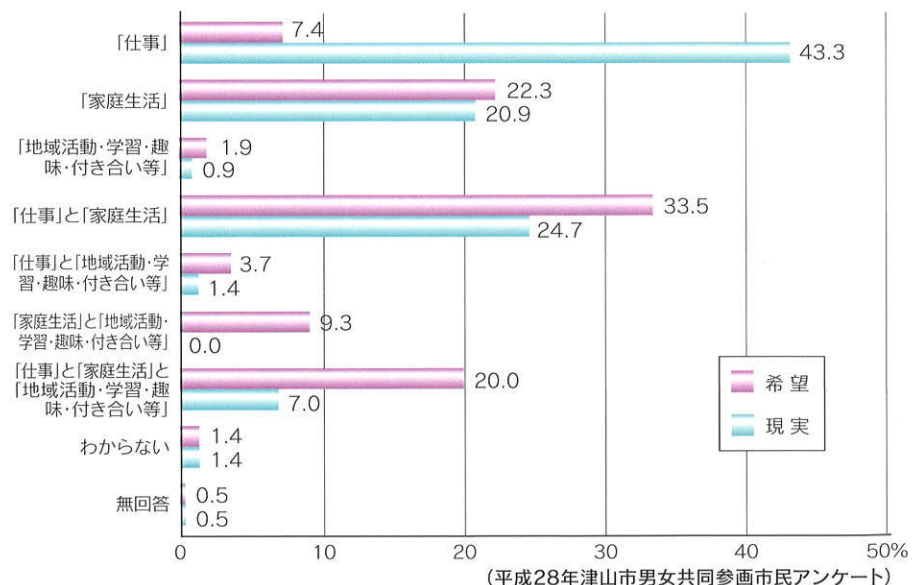
主要施策(21) 女性のチャレンジ支援

審議会等への女性委員の登用状況



(内閣府男女共同参画局「国の審議会等における女性委員の参画状況調べ」
岡山県男女共同参画青少年課調べ、津山市行政改革推進室調べ)

生活の中での「仕事」「家庭生活」「地域活動・学習・趣味・付き合い等」の優先度の「希望」と「現実」(共働き世帯)



【数値目標一覧】

第4次津山男女共同参画さんさんプランでは、施策の実施状況と施策の効果を検証できるように数値目標を設定します。

基本目標	重点目標	数 値 目 標	現状値 (H29.3.31現在)	目標値 (H35.3.31)
Ⅰ 実現への基盤づくり 男女共同参画社会	1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しと意識づくり	「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきだ」という考えに「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」人の割合 (市民アンケート調査結果)	女性:83.9% 男性:77.5% (H28年度実施)	男女とも 85.0% (H33年度実施予定)
		市民団体等と協働する男女共同参画市民企画講座の実施回数 (平成30～34年度の累計)	10回 (H25～H28年度累計)	10回
	2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	公民館等への男女共同参画をテーマに盛り込んだ出前講座の実施回数 (平成30～34年度の累計)	10回 (H25～H28年度累計)	10回
		学校の中では「男女平等になっている」と思う人の割合 (市民アンケート調査結果)	46.2% (H28年度実施)	55.0% (H33年度実施予定)
Ⅱ 人権の尊重と安全・安心な暮らしの実現	3 男女間のあらゆる暴力の根絶	過去5年以内に、身近なところ(職場・地域・学校)でセクシュアル・ハラスメントを受けたことがある女性の割合(市民アンケート調査結果)	9.8% (H28年度実施)	5.0% (H33年度実施予定)
		過去5年以内に、自分自身がDVの被害を受けたことがある女性の割合(市民アンケート調査結果)	9.8% (H28年度実施)	7.0% (H33年度実施予定)
		過去5年以内にDVの被害を受けたことがある人のうち、相談しなかったのに、どこ(だれ)にも相談できなかった人の割合(市民アンケート調査結果)	—	15.0% (H33年度実施予定)
		【参考】 過去5年以内にDVの被害を受けたことがある人のうち、どこ(だれ)にも相談しなかった人の割合(市民アンケート調査結果)	【参考】 40.5% (H28年度実施)	
	4 生涯を通じた男女の健康支援	特定健診の受診率	27.5%	30.0%
		乳がん検診の受診率	16.1%	30.0%
		子宮がん検診の受診率	15.6% ●妊婦健診での受診者数を含む	30.0%
	5 地域社会における男女共同参画の推進と安全・安心な環境づくり	社会参加に関心のない人の割合 (市民アンケート調査結果)	19.5% (H28年度実施)	15.0% (H33年度実施予定)
	6 国際化社会に対応する男女共同参画の取り組み	日本語教室の参加者数(のべ人数)	1,268人	1,330人
	Ⅲ あらゆる分野への男女共同参画の推進	7 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	市の審議会等の女性委員の割合	27.0%
女性のいない審議会等の比率			14.8%	0.0%
市職員課長級以上職の女性職員割合			14.3%	30.0%
8 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現		地域子育て支援拠点利用者数	30,272人	60,000人
		ファミリー・サポート・センターの会員数	1,021人	1,070人
		ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業者数	22社 (H27～H28年度累計)	80社
		両立支援アドバイザー派遣事業者数 (平成30～34年度の累計)	20社 (H27～H28年度累計)	50社
		事業所等を対象としたワーク・ライフ・バランスについての啓発講座の実施回数(平成30～34年度の累計)	9回 (H25～H28年度累計)	10回
		現在、仕事と生活の調和がとれた暮らしができていると思っている人の割合(市民アンケート調査結果)	女性:39.7% 男性:40.6% (H28年度実施)	男女とも 45.0% (H33年度実施予定)
9 働く場における男女共同参画の推進		認定農業者の女性比率	6.3%	6.5%
	津山まちなかカレッジへの参加人数 (平成30～34年度の累計)	—	11,700人	
	25歳から44歳までの女性の労働力率	79.3% (H27年度国勢調査)	82.0% (H32年度国勢調査)	

※現状値は、平成28(2016)年度実施の市民アンケートの数値、そのほか特に記載のないものは平成28(2016)年度の数値
目標値は、平成33(2021)年度実施予定の市民アンケートの数値、そのほか特に記載のないものは平成34(2022)年度の数値

みんなで**力**をあわせて取り組みましょう!

津山市は男女共同参画社会の実現のために、平成14年に「男女共同参画まちづくり条例」を定め、市民・事業者・市がそれぞれの立場で果たすべき役割や取り組みについて明らかにしています。それぞれの役割を果たし、連携し協働して男女共同参画のまちづくりをみんなで進めましょう!

【市民の役割】

一人ひとりが男女共同参画について理解を深めましょう。

家庭・職場・学校・地域・その他社会のあらゆる分野において、積極的に男女共同参画の推進に取り組みましょう。

身近なところから男女共同参画のまちづくりに取り組むよう努めましょう。

【事業者の役割】

男女がともに個性と能力を十分に発揮して、生き生きと働くことができるよう取り組みましょう。

仕事と生活を調和させることができる職場環境を整備するように努めましょう。

事業活動において積極的に男女共同参画のまちづくりに取り組むよう努めましょう。

【市の役割】

男女共同参画の視点に立って、施策を実施します。

津山男女共同参画センター「さん・さん」を拠点に、庁内で男女共同参画を推進します。

また、市民の皆さん・事業者・国・県・他の市町村などと連携し協力して施策を推進します。

「第4次津山男女共同参画さんさんプラン」は津山市のホームページでご覧になれます。

ホームページ <http://www.city.tsuyama.lg.jp/>

検索キーワード

第4次さんさんプラン

検索



第4次津山男女共同参画さんさんプラン【平成30(2018)年度～平成34(2022)年度】概要版

津山市 総務部 人権啓発課

〒708-8520 岡山県津山市新魚町17 アルネ・津山5階
電話 0868-31-2533 FAX 0868-31-2534 Eメール sun-sun@city.tsuyama.lg.jp